

個人情報ファイル簿(単票)【根拠:個人情報の保護に関する法律第75条(本人の数≥1,000人)】

1	個人情報ファイルの名称	県民行政相談室 相談者ファイル	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	広報グループ	
4	個人情報ファイルの利用目的	県政への意見をとりまとめ、担当課へ報告、対応依頼するために利用	
5	記録項目	1 相談受付日時、2 担当者名、3 主管部課、4 相談者住所、5 相談手段、6 電話番号、7 相談者氏名、8 性別、9 年代、10 職業、11 相談内容、12 処理内容	
6	記録範囲	'県民行政相談室'に相談された者	
7	記録情報の収集方法	本人からの電話、面談、文書による	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	庁内担当課	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	広報グループ
		(所在地)	〒862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
12	個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) <hr/> 政令第21条第7項に 該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
19	備 考		

個人情報ファイル簿(単票)【根拠:個人情報の保護に関する法律第75条(本人の数≥1,000人)】

1	個人情報ファイルの名称	叙勲・褒章等受章者ファイル	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	秘書グループ	
4	個人情報ファイルの利用目的	叙勲・褒章における過去の受章歴確認のために利用する	
5	記録項目	1 氏名、2 住所、3 年齢、4 性別、5 本籍地（都道府県）、6 主要経歴、7 勲等	
6	記録範囲	春秋叙勲・褒章、高齢者叙勲、死亡叙勲の受章者。	
7	記録情報の収集方法	関係課から提出。	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	—	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)	秘書グループ
		(所在地)	〒862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
12	個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
		政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
19	備 考		

個人情報ファイル簿(単票)【根拠:個人情報の保護に関する法律第75条(本人の数≥1,000人)】

1	個人情報ファイルの名称	知事への直行使 提出者ファイル	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	広報グループ	
4	個人情報ファイルの利用目的	県政への提言のとりまとめ、提出者への回答送付のために利用	
5	記録項目	1 受付番号、2 受付日、3 送達手段、4 提出者氏名、5 年代、6 住所、7 職業、8 県からの回答の要否、9 担当部局、10 担当課への処理依頼日、11 知事公室付への回付日、12 事前報告の有無、13 回答受理日、14 回答日、15 回答方法、16 処理報告日、17 件名、18 電話番号、19 メールアドレス	
6	記録範囲	「知事への直行使」に意見を提出した者	
7	記録情報の収集方法	本人からの提言書（メール・郵送）提出	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	庁内担当課	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	広報グループ
		(所在地)	〒862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
12	個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) <hr/> 政令第21条第7項に 該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
19	備考		